# 我が国漁業における構造の動向 ―2013 年漁業センサス結果の概要紹介―

### 農林水產省大臣官房統計部

経営・構造統計課センサス統計室

伊勢 和司

#### 1. はじめに

漁業センサスは、我が国漁業の生産構造、就業構造、漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにし、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として1949年(昭和24年)に第1回目の漁業センサスを実施して以来、5年ごとに実施しており2013年漁業センサスは13回目に当たる歴史ある調査です。

2013 年漁業センサス結果の概要(確定値)(平成 25 年 11 月 1 日現在)は平成 26 年 12 月に公表するとともに、平成 27 年 3 月には、海面漁業に関する統計(「全国、大海区編」、「都道府県編」、「市区町村編」、「漁業地区編」の4編)、内水面漁業に関する統計、流通加工業に関する統計として報告書を刊行しました。2013 年漁業センサスは、平成 25 年春の調査準備から始まり、実査・審査の作業を経て公表に至るまで、多くの水産関係者の方々に様々な形でご協力を頂きながら取りまとめたものです。今回は、結果の概要を紹介します。

## 2. 調査の背景

我が国漁業は、遠洋・沖合漁業における漁船の高船齢化の進行、沿岸漁業における漁業者の高齢 化の進行など、水産物の生産体制が脆弱化するとともに、国民の「魚離れ」が進行しており、このま までは、我が国周辺の「身近な自然の恵み」を活用する力を失ってしまう状況が懸念されています。

一方、我が国周辺の豊かな水産資源を適切に管理し、国民に安定的に水産物を供給していくこと の重要性がより一層高まっています。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国漁業の一大生産拠点である太平 洋沿岸をはじめとする全国の漁業地域に甚大な被害をもたらしました。

このような状況の中で、水産基本法(平成 13 年 6 月制定)に基づく新たな水産基本計画が平成 24 年 3 月に策定され、①東日本大震災からの復興、②新たな資源管理体制下での水産資源管理の強化、③意欲ある漁業者の経営安定の実現、④多様な経営発展による活力ある生産構造の確立、⑤水産物の消費拡大と加工・流通業の持続的発展による安全な水産物の安定供給等に関する施策が展開されているところです。

## 3. 漁業センサスの基本的役割

漁業センサスの基本的な役割は、以下のとおりです。

1) 我が国漁業の生産構造、就業構造等の実態と変化を把握

我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握し、新しい水産基本計画に基づく水産行政施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成・提供します。

2) 漁業に関する小地域統計を作成し、地域における統計利用を促進

国、都道府県、市町村における水産業振興施策の推進等に資するため、全国・大海区別や都道府県別に加え、市区町村別などの小地域ごとに統計資料を整備・提供します。

3) 各種水産統計調査の実施に必要な母集団を整備

水産基本計画に基づく水産行政施策の推進に必要な各種水産統計調査を効率的に実施するため、これに必要な情報を備えた母集団を整備・提供します。

#### 4. 2013 年漁業センサスの視点

2013 年漁業センサスにおいては、上記の基本的な役割を果たすことを基本とし、新しい水産基本計画に基づく水産行政に的確に対応するため、次のような視点から調査を実施しました。

1) 東日本大震災からの復旧・復興に資するデータの提供

我が国漁業の一大生産拠点である被災地の復旧・復興に資する漁業者の就業状態等を把握し、その実態を明らかにします。

2) 漁業経営体の動向及び資源管理に関する実態を把握

我が国漁業においては、担い手の高齢化と減少が引き続き進行し、担い手の育成・確保が一層 重要となっていることから、新規就業者の把握を行います。また、漁業形態や自主的な資源管理 の取組状況とその実態を明らかにします。

3) 水産物の流通・加工業の実態を把握

水産物の流通・加工業は、水産物の供給システムを担う重要な部門であることから、水産物の流通・加工業の実態を明らかにします。

また、食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法(HACCP 支援法)の改正及び水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の改正が行われ、それらの施策に資するデータを提供するため、調査項目の拡充を行いました。

# 5. 2013 年漁業センサス結果の概要(確定値)

## 1)海面漁業

# a. 漁業経営体

漁業経営体とは、過去1年間に利潤を得るため、生産物を販売することを目的として、海面において漁業を行った世帯 (個人経営体)又は事業所(団体経営体)をいう。ただし、過去1年間に漁業の海上作業を30日以上行わなかった世帯を 除いている。

全国の海面漁業の漁業経営体数は、9万4,507経営体で東日本大震災の影響もあり、前回(平成20年調査)に比べ2万689経営体(18.0%)減少しました(図1参照)。

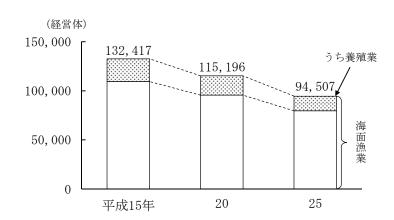


図1 漁業経営体数の推移

経営組織別にみると、個人経営体は8万9,470経営体、団体経営体は5,037経営体で、前回に比べそれぞれ18.3%、12.3%減少しました。

なお、団体経営体のうち漁業協同組合では、東日本大震災の復興支援事業である「がんばる漁業・養殖復興支援事業」の活用等により前回に比べ2.4%増加しています(表1参照)。

		Þ	Κ		分			平成20年	25	対 前 回 増 減 率 (25/20)
								経営体	経営体	%
計	•							115, 196	94, 507	△ 18.0
	個		人	経		営	体	109, 451	89, 470	△ 18.3
	寸	,	体	経		営	体	5, 745	5, 037	△ 12.3
		슾					社	2, 715	2, 534	△ 6.7
		漁	業	協	同	組	合	206	211	2. 4
		漁	業	生	産	組	合	105	110	4. 8
		共		司	組	E	営	2, 678	2, 147	△ 19.8
		そ		(	か		他	41	35	△ 14.6

表 1 経営組織別漁業経営体数

註:漁業協同組合には、漁業協同組合と漁業協同組合の支所等によるものを含む。

また、漁業経営体数を大海区別にみると、東日本大震災の被害が大きかった太平洋北区において8,297経営体で、前回に比べ4,747経営体(36.4%)大きく減少しました。

減少している大海区の中でも、北海道太平洋北区は 11.5%、東シナ海区は 14.0%と他に比べて減少率が低く、これは北海道太平洋北区ではさけ定置網、沿岸いか釣、ひき縄釣経営体等が、東シナ海区ではひき縄釣、まぐろ類養殖経営体等が増加したことによるものです(表2参照)。

表 2 大海区別漁業経営体数

									単位	立:経営体
区分	全 国	北 海 道 太 平 洋 北 区	太平洋北 区	太平洋中 区	太平洋南区	北海道 日本海 北 区	日本海北 区	日 本 海 西 区	東シナ海区	瀬戸内海区
平成20年	115, 196 94, 507	9, 115 8, 070	13, 044 8, 297	15, 671 13, 346	10, 191 8, 426	5, 665 4, 812	6, 693 5, 523	7, 946 6, 517	27, 511 23, 649	19, 360 15, 867
対 前 回 増減率(%)	Δ 18.0	Δ 11.5	△ 36.4	Δ 14.8	Δ 17.3	Δ 15.1	Δ 17.5	Δ 18.0	Δ 14.0	Δ 18.0

#### b. 専兼業別経営体数

個人経営体8万9,470経営体について専兼業別にみると、前回の専業は第1種兼業等から移行した経営体が多く平成15年に比べ7.5%増加しましたが、今回は、前回に比べ16.1%減少しました(表3参照)。

構成比 増減率 区 分 平成15年 20 25 平成15年 20/15 25/2020 25 経営体 経営体 経営体 計 125, 931 109, 451 89, 470 100.0 100.0 100.0 △ 13.1 △ 18.3 専 49, 298 53,009 44, 498 39. 1 48.4 49.7 7.5 △ 16.1 第 1 種 兼 業 42,651 32, 294 24, 940 33.9 29.5 △ 24.3 Δ 22.8 27. 9 第2種兼業 33, 982 24, 148 20,032 27. 0 22. 1 22. 4 △ 28.9 △ 17.0

表 3 専兼業別個人経営体数

#### c. 世代構成別経営体数

個人経営体を世代構成別にみると、一世代個人経営が6万9,574経営体で構成比が77.8%と 最も高くなっています。

これを大海区別に世代構成別の経営体数割合をみると、一世代個人経営は太平洋南区、日本 海西区、東シナ海区、瀬戸内海区で8割を超えており、他の海区と比較すると釣や刺網漁業を 営む経営体が多くなっています。 二世代個人経営、三世代等個人経営は北海道太平洋北区でそれぞれ 40.8%、6.8%と最も高く、他の海区と比較するとさけ定置網、こんぶ類養殖、ほたてがい養殖漁業を営む経営体が多くなっています(表4参照)。

表4 大海区別にみた世代構成別経営体数

										ì	単位:経営体
区 5	4	全国	北海道 太平洋北区	太平洋北区	太平洋中区	太平洋南区	北海道 日本海北区	日本海北区	日本海西区	東シナ海区	瀬戸内海区
実数計		89, 470	7, 388	7, 977	12, 854	7, 862	4, 226	5, 309	6, 183	22, 744	14, 927
一世代個	人経営	69, 574	3, 872	5, 319	10, 190	6, 672	3, 013	3, 891	5, 245	18, 660	12, 712
二世代個	人経営	17, 930	3, 011	2, 382	2, 448	1, 102	1, 083	1, 263	866	3, 723	2, 052
三世代等個	人経営	1, 966	505	276	216	88	130	155	72	361	163
構成比 (%)											
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一世代個	人経営	77. 8	52. 4	66. 7	79. 3	84. 9	71.3	73. 3	84. 8	82. 0	85. 2
二世代個人	人経営	20. 0	40.8	29. 9	19.0	14.0	25. 6	23.8	14. 0	16. 4	13. 7
三世代等個	人経営	2. 2	6. 8	3. 5	1. 7	1. 1	3. 1	2. 9	1.2	1.6	1.1

### d. 海面漁業就業者数

漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。

漁業就業者数は、18万985人で前回に比べ4万923人(18.4%)減少しました。 これを年齢階層別にみると、44歳以下の若い階層の占める割合が前回に比べ高くなっています(表5参照)。

表 5 年齢階層別漁業就業者数

								単位:人
区分	計	15 ~ 24 歳	25 ~ 34 歳	35 ~ 44 歳	45 ~ 54 歳	55 ~ 64 歳	65 ~ 74 歳	75 歳 以上
実数 平成15年 20 25	238, 371 221, 908 180, 985	6, 743 6, 618 5, 485	16, 009 16, 940 15, 503	27, 939 26, 152 21, 445	49, 913 39, 219 29, 456	58, 278 57, 169 45, 463	62, 820 53, 322 40, 508	16, 669 22, 488 23, 125
構成比(%) 平成15年 20 25	100. 0 100. 0 100. 0	2. 8 3. 0 3. 0	6. 7 7. 6 8. 6	11. 7 11. 8 11. 8	20. 9 17. 7 16. 3	24. 4 25. 8 25. 1	26. 4 24. 0 22. 4	7. 0 10. 1 12. 8

また、漁業就業者のうち新規就業者は、1,649人で前回に比べ135人 (7.6%)減少しました。 これは、前回に比べ日本海西区の1そうまき網等で38人、瀬戸内海区のかき類養殖等で27人 とそれぞれ増加したものの、日本海北区の定置網等で49人、東シナ海区の釣等を営む沿岸漁 業等で71人とそれぞれ減少したことによるものです(表6参照)。

表 6 大海区別新規就業者数

	全		[3	ı .			計			個人経営	体の自営	漁業の	)み	漁 弟	英 雇 才	っれ	
	都大		府	区		平成20年	25	差		平成 20 年	25	差		平成 20 年	25	差	
						人	人		人	人	人		人	人	人		人
全				玉	(1)	1, 784	1, 649	Δ	135	742	615	Δ	127	1,042	1, 034	Δ	8
北市	海 道	太 平	洋 北	区	(2)	136	101	Δ	35	57	40	Δ	17	79	61	Δ	18
太	平	洋	北	区	(3)	214	222		8	80	90		10	134	132	Δ	2
太	平	洋	中	区	(4)	258	227	Δ	31	92	86	Δ	6	166	141	Δ	25
太	平	洋	南	区	(5)	163	145	Δ	18	51	37	Δ	14	112	108	Δ	4
北市	海 道	日 本	海北	区	(6)	133	129	Δ	4	41	37	Δ	4	92	92		0
日	本	海	北	区	(7)	120	71	Δ	49	55	31	Δ	24	65	40	Δ	25
日	本	海	西	区	(8)	159	197		38	53	54		1	106	143		37
東	シ	ナ	海	区	(9)	428	357	Δ	71	206	156	Δ	50	222	201	Δ	21
瀬	戸	内	海	区	(10)	173	200		27	107	84	Δ	23	66	116		50

#### e. 漁船隻数

漁船の総隻数は、15万2,998隻で前回に比べ3万2,467隻(17.5%)減少しました(表7参照)。

隻 数 区 対前回 分 平成20年 25 増減率 (25/20)計 (漁船種類別) 185, 465 152, 998 △ 17.5 無動力漁船 5, 327 3, 779 △ 29.1 船外機付漁船 81,076 67, 572 △ 16.7 99,062 81,647 △ 17.6 使用した動力漁船

表 7 漁船種類別漁船隻数

#### f. 漁業管理組織数

漁業管理組織とは、漁期・漁法の規制、藻場・干潟の維持管理等、計画的に資源管理に取り組む管理組織をいい、次の事項をすべて満している組織。①漁場又は漁業種類を同じくする複数の漁業経営体が集まっている組織。②自主的な漁業資源の管理、漁場の管理又は漁獲の管理を行う組織。③漁業管理について文書による取決めのある組織。④漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が関与している組織。

全国の漁業管理組織数は1,825組織で前回に比べ87組織(5.0%)増加しました。

主な漁業管理内容別にみると、漁期の規制を行っている組織(1,628 組織)が最も多く、次いで漁獲(収獲)サイズの規制を行っている組織(1,453 組織)となっています。また、漁場の保全のうち藻場・干潟の維持管理を行っている組織が376 組織と前回に比べ154 組織(69.4%)と最も増加しています(表8参照)。

表8 主な漁業管理の内容別組織数(複数回答)

区分	平 成 20 年	25	対 前 回 増 減 率 (25/20)
	組織	組織	%
計 (実数)	1, 738	1, 825	5. 0
漁期の規制	1, 525	1, 628	6.8
漁獲(収獲)サイズの規制	1, 387	1, 453	4. 8
漁法の規制	1, 203	1, 182	Δ 1.7
漁具の規制	1, 131	1, 169	3. 4
漁場利用の取決め	1, 093	1, 102	0.8
漁業資源の増殖	1, 125	1,099	Δ 2.3
操業時間の規制	999	1, 046	4. 7
漁場の監視	964	863	△ 10.5
出漁日数の規制	679	790	16. 3
漁場の保全	654	736	12. 5
うち藻場・干潟の維持管理	222	376	69. 4
漁獲量(収獲量)の規制	504	584	15. 9
植樹活動、魚つき林の造成	207	233	12. 6

大海区別にみると、北海道太平洋北区では漁獲枠の設定や漁期の規制に取り組む組織が増加したことにより 270 組織と前回に比べ 26.8%、北海道日本海北区では漁船隻数の規制や漁法の規制に取り組む組織が増加したことにより 191 組織と前回に比べ 24.8%増加しました (表9参照)。

表 9 大海区別の漁業管理組織数

単位:組織

区分	全 国	北海道 太平洋 北 区	太平洋 北 区	太平洋 中 区	太平洋 南 区	北海道 日本海 北 区	日本海 北 区	日本海西 区	東シナ海区	瀬戸内 海 区
平成20年 25	1, 738 1, 825	213 270	189 173	234 235	129 137	153 191	139 130	147 148	377 384	157 157
対 前 回 増減率(%)	5. 0	26. 8	Δ 8.5	0. 4	6. 2	24. 8	Δ 6.5	0. 7	1.9	0.0

# g. 漁業協同組合による地域活性化の取組

地域活性化の取組として、漁業体験を行った漁業協同組合は234組合、参加人数は12万6,228 人で前回に比べそれぞれ34組合(17.0%)、5,342人(4.1%)増加しました。

また、魚食普及活動を行った漁業協同組合は310組合で前回に比べ39組合(14.4%)増加しました。前回大規模な参加人数のあった取組で運営主体が漁協から今回は株式会社に移行したものがあったため前回に比べ41.3%と減少したものの、魚食普及活動に61万1,869人が参加しています(表10参照)。

表 10 漁業協同組合による地域活性化の取組(複数回答)

区分	単位	平成20年	25	対 前 回 増 減 率 (25/20)
漁業体験 取組漁協数 参加人数(延べ)	組合万人	200 12. 1	234 12. 6	% 17. 0 4. 1
魚食普及活動 取組漁協数 参加人数(延べ)	組合万人	271 104. 2	310 61. 2	14. 4 Δ 41. 3
水産物直売所 運営する漁協数 施設数 年間利用者数	組合 施設 万人	218 298 1, 247. 6	247 311 1, 358. 9	13. 3 4. 4 8. 9
参考 漁業協同組合数(海面漁業) 実取組漁協数	組合組合	1, 041 462	934 503	△ 10.3 8.9

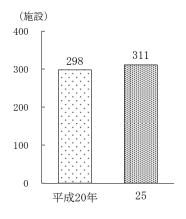
注: 実取組漁協数とは、漁業体験、魚食普及活動、水産物直売所のいずれかに取り組んだ漁業協同組合をいう。

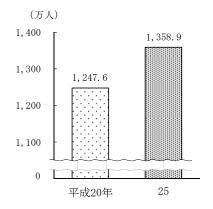
水産物直売所を運営する漁業協同組合は、全国で247組合、施設数311施設で前回に比べそ れぞれ29組合(13.3%)、13施設(4.4%)増加しました(図2参照)。

また、これらの水産物直売所を過去1年間に利用した人の数は1,358万8,500人で前回に比 べ111万2,800人(8.9%)増加しています(図3参照)。

水産物直売所数

図2 漁業協同組合運営の 図3 漁業協同組合運営の 水產物直売所年間利用者数





# 2) 内水面漁業

## (1) 湖沼漁業

## a. 湖沼漁業経営体数

湖沼漁業経営体とは、過去1年間に利潤を得るため、生産物を販売することを目的に、湖沼において水産動植物の採 捕又は養殖を行った世帯(個人経営体)又は事業所(団体経営体)をいう。

なお、地域における漁業生産上重要な湖沼を調査の対象としており、19 道県の延べ58 湖沼を対象に調査を行った。

全国の湖沼漁業経営体数は、2,266 経営体で前回に比べ286 経営体(11.2%)減少しました。 経営組織別にみると、個人経営体は2,162 経営体で前回に比べ280 経営体(11.5%)、団体経 営体は104 経営体で前回に比べ6 経営体(5.5%) それぞれ減少しています(表11 参照)。

表 11 経営組織別湖沼漁業経営体数

	区		分		平成20年	25	対 前 回 増 減 率 (25/20)
					経営体	経営体	%
計					2, 552	2, 266	△ 11.2
個	人	経	営	体	2, 442	2, 162	△ 11.5
寸	体	経	営	体	110	104	Δ 5.5
	숲			社	41	42	2. 4
	漁業	協	同;	組合	5	4	△ 20.0
	漁業	生生	産 ;	組合	4	5	25. 0
	共	同	経	営	60	53	△ 11.7
(参考	)						
	総			計	2, 850	2, 484	Δ 12.8

註:総計には、年間湖上作業従事日数が29日以下の個人経営体を含む。

# b. 湖上作業従事者数

過去1年間に湖上作業従事者数は、4,118人で前回に比べ700人(14.5%)減少しました。 これを年齢階層別にみると、65歳以上の階層が前回に比べ高くなっています(表12参照)。

表 12 年齢階層別湖上作業従事者数

								単位:人
区分	計	15 ~ 24 歳	25 ~ 34 歳	35 ~ 44 歳	45 ~ 54 歳	55 ~ 64 歳	65 ~ 74 歳	75 歳以上
実数 平成20年 25	4, 818 4, 118	73 57	326 210	487 408	719 598	1, 326 1, 107	1, 311 1, 132	576 606
構成比(%) 平成20年 25	100. 0 100. 0	1. 5 1. 4	6. 8 5. 1	10. 1 9. 9	14. 9 14. 5	27. 5 26. 9	27. 2 27. 5	12. 0 14. 7

# (2)養殖業

### a. 養殖業経営体数

養殖業経営体とは、過去 1 年間に利潤を得るため、販売を目的に内水面において養殖業を行った世帯又は事業所をいう。

全国の養殖業経営体は、3,129 経営体で前回に比べ635 経営体(16.9%)減少しました。 また、経営組織別にみると個人経営体は2,304 経営体で前回に比べ557 経営体(19.5%)、 団体経営体は825 経営体で前回に比べ78 経営体(8.6%) それぞれ減少しています(表13参照)。

対 前 口 X 分 平成20年 25 増 減 玆 (25/20)% 経営体 経営体 計 3, 129 △ 16.9 3, 764 個 営 体 人 経 2, 861 2, 304 △ 19.5 団 体 経 営 体 903 825 Δ 8.6 会 社 578 554 △ 4.2 漁業協同組合 102 81 △ 20.6 Δ 9.2 漁業生產組合 76 69 △ 38.1 共 同 経 営 84 52 そ  $\mathcal{O}$ 他 63 69 9.5

表 13 経営組織別養殖業経営体数

# b. 養殖業従事者数

養殖業従事者とは、満15歳以上で、日数にかかわらず過去1年間に養殖作業に従事した者をいい、特定の作業を行うために臨時的に従事した者も含む。

過去1年間に養殖業に従事した者は1万548人で、前回に比べ1,946人(15.6%)減少しました。これを年齢階層別にみると、25~44歳以下の若い階層と65歳以上の階層に占める割合が前回に比べ高くなっています(表14参照)。

表 14 年齡階層別養殖業従事者数

単位:人 区 分 75歳以上 計 15 ~ 24 歳 25 ~ 34 歳 35 ~ 44 歳 45 ~ 54 歳 55 ~ 64 歳 65 ~ 74 歳 実数 平成20年 12, 494 408 1, 156 1,509 2, 195 3, 456 2,664 1, 106 10, 548 333 1,074 1, 407 1,543 2,749 2, 362 1,080 構成比 (%) 平成20年 100.0 3.3 9.3 12. 1 17.6 27.7 21.3 8.9 25 100.0 3. 2 10.2 13.3 14.6 26. 1 22.4 10.2

# 3)流通加工業

## a. 冷凍·冷蔵工場

冷凍・冷蔵工場とは、陸上において 10 馬力以上の冷凍・冷蔵施設を有し、過去 1 年間に水産物の凍結又は低温保管を行った事業所をいう。

冷凍・冷蔵工場数は、5,357 工場、従事者数は、15万559人で前回に比べそれぞれ512 工場(8.7%)、1万4,005人(8.5%)減少しました。

また、従業者のうち外国人は、1万154人で前回に比べ1,257人(14.1%)増加しています(表 15 参照)。都道府県別には、北海道で2,289人、千葉県で1,299人の順で多くなっています。

	単位	平成20年	25	構成	比比	対前回 増減率
区 分 	毕业	平成20平	20	平成20年	25	(25/20)
				%	%	%
冷 凍 ・ 冷 蔵 工 場 数	工場	5, 869	5, 357	_	_	Δ 8.7
従 業 者 数						
計	人	164, 564	150, 559	100.0	100. 0	Δ 8.5
男	"	72, 371	68, 916	44. 0	45. 8	Δ 4.8
女	"	92, 193	81, 643	56.0	54. 2	△ 11.4
うち外国人	"	8, 897	10, 154	5. 4	6. 7	14. 1

表 15 冷凍・冷蔵工場数及び従業者数

# b. 水産加工場

水産加工場とは、販売を目的として過去1年間に水産動植物を原料として加工製造を行った事業所をいう。

全国の水産加工場は、8,525 工場で前回に比べ1,572 工場(15.6%)減少しました。

営んだ加工種類別にみると、多くの加工種類で加工場が減少する中で冷凍食品を製造する加工場は、882 工場で前回に比べ78 工場 (9.7%) 増加しています (表 16 参照)。

表 16 営んだ加工種類別水産加工場数(複数回答)

区分	平成20年	25	対前回 増減率 (25/20)
	工場	工場	%
計(実数)	10, 097	8, 525	△ 15.6
冷凍水産物	1, 880	1, 600	△ 14.9
缶・びん詰	195	155	△ 20.5
焼・味付のり	389	355	△ 8.7
寒天	44	42	△ 4.5
油脂	27	23	△ 14.8
ねり製品			
かまぼこ類	1, 739	1, 413	△ 18.7
魚肉ハム・ソーセージ類	46	34	△ 26.1
冷凍食品	804	882	9. 7
素干し品	843	743	△ 11.9
塩干品	2, 263	1, 922	△ 15.1
煮干し品	1, 371	1, 279	△ 6.7
塩蔵品	988	842	△ 14.8
くん製品	269	206	△ 23.4
節製品	736	641	△ 12.9
その他の食用加工品			
塩辛類	566	472	△ 16.6
水産物漬物	666	557	△ 16.4
調味加工品			
水産物つくだ煮類	1, 083	910	△ 16.0
乾燥・焙焼・揚げ加工品	881	652	△ 26.0
その他(辛子明太子、味付けかずのこ等)	708	629	△ 11.2
その他(焼き干し品、食用魚粉等)	493	484	Δ 1.8
飼肥料	192	141	△ 26.6

水産加工場の従業者数は、18 万 8,470 人で前回に比べ2 万 4,689 人(11.6%)減少しました。 また、従業者のうち外国人は、1 万 3,462 人で前回に比べ1,833 人(15.8%)増加しています (表 17 参照)。都道府県別には北海道で2,650 人、千葉県で1,772 人、静岡県で1,569 人の 順で多くなっています。

表 17 水産加工場における従業者数

区分	平成20年	25	構 成 比		対 前 回増 減 率
	1 3220 1		平成20年	25	(25/20)
	人	人	%	%	%
計	213, 159	188, 470	100.0	100. 0	△ 11.6
男	77, 989	72, 222	36. 6	38. 3	△ 7.4
女	135, 170	116, 248	63. 4	61. 7	△ 14.0
うち外国人	11, 629	13, 462	5. 5	7. 1	15. 8

# 4)被災3県の概要

ここでは、2013 年漁業センサス結果を基に、東日本大震災の被災地域における海面漁業の構造を 取りまとめたもので、特に津波被害の大きかった岩手県、宮城県及び福島県を被災3県として、経 営体等の状況を明らかにしたものです。

# a. 漁業経営体数

被災 3 県の漁業経営体数は、5,690 経営体で前回の 1 万 62 経営体に比べ 4,372 経営体(対前回比 56.5%)減少しました。このうち、再開経営体等は 4,971 経営体、休業等は 2,878 経営体となっています(表 18 参照)。

平成25年11月1日現在の経営状況 平成20年 25 対前回比 新規 再開経営体等 休業等 区 分 2 (25/20)1 3 (4) (5) 6 (1-5-6)(3+4)経営体 経営体 経営体 経営体 経営体 経営体 被災3県計 5, 690 56. 5 10.062 719 4, 971 2, 878 2, 213 県 5.313 3, 365 507 2.858 1.001 1.454 63.3 岩 手 4,006 2, 311 2, 100 1, 201 705 57.7 宮 城 211 県 743 14 13 676 54 1.9

表 18 再開経営体等の状況

## b. 漁協等が管理・運営する漁業経営体及び漁業従事者

東日本大震災の復興支援事業である「がんばる漁業・養殖復興支援事業」の活用等により、 被災3県の漁業協同組合(支所等を含む。)等が管理・運営を行い定置網や養殖業等を営んで いる漁業経営体数は、85 経営体で前回に比べ44 経営体(207.3%)増加しています。

また、漁業協同組合等の漁業従事者数は、2,525人で前回に比べ1,680人(298.8%)増加しています(表19参照)。

区 分	単位	計		漁業協同組合等			個人経営体、会社、 共同経営等			
		平成20年	25	対前回比	平成20年	25	対前回比	平成20年	25	対前回比
				%			%			%
漁業経営体										
3 県計	経営体	10, 062	5, 690	56. 5	41	85	207. 3	10, 021	5, 605	55. 9
岩手県	"	5, 313	3, 365	63. 3	32	33	103. 1	5, 281	3, 332	63. 1
宮城県	"	4, 006	2, 311	57. 7	6	52	866. 7	4, 000	2, 259	56.5
福島県	"	743	14	1. 9	3	-	-	740	14	1.9
漁業従事者										
3 県計	人	21, 598	13, 827	64.0	845	2, 525	298. 8	20, 753	11, 302	54. 5
岩手県	"	9, 545	6, 173	64. 7	805	1, 202	149.3	8, 740	4, 971	56.9
宮城県	"	10, 280	7, 245	70. 5	21	1, 323	6, 300. 0	10, 259	5, 922	57.7
福島県	"	1, 773	409	23. 1	19	-	-	1, 754	409	23. 3

表 19 漁協等が管理・運営する漁業経営体数及び漁業従事者数

註:「漁業従事者」とは、満15歳以上で平成25年11月1日現在で海上作業に従事した者をいう。

註:1「新規」には、2008年漁業センサス時において、海上作業を30日以上行わなかった世帯を含む。

<sup>2「</sup>再開経営体等」とは、2008年漁業センサスにおける漁業経営体のうち、平成25年11月1日現在で 漁業経営を再開している漁業経営体又は継続して漁業経営を行っている漁業経営体をいう。

<sup>3 「</sup>休業等」とは、2008 年漁業センサス時において漁業経営体だったが、平成25 年11 月 1 日現在では 休業や操業自粛等により漁業経営を行っていないもの及び過去1 年間における漁業の海上作業を30 日以上 行わなかった世帯をいう。

## c. 営んだ漁業種類の変化

## (a) 岩手県

岩手県の再開経営体等が営んだ漁業種類を前回と比べると、ほたてがい、かき類の養殖業を 営む漁業経営体数はそれぞれ 30.5%、40.1%と大きく減少しました。

一方、わかめ類、こんぶ類の養殖業を営む経営体数はそれぞれ79.9%、88.8%と減少し、ほや類養殖は115.5%と前回に比べ増加しています。うち、わかめ類養殖に新規に参入した76経営体をみると、前回はほたてがい養殖(21経営体)、かき類養殖(7経営体)を営んでいた経営体が含まれます。

こんぶ類養殖に新規に参入した 68 経営体をみると、前回はほたてがい養殖 (10 経営体)、かき類養殖 (5 経営体) を営んでいた経営体が含まれます (図 4 参照)。

わかめ類養殖 884 (79.9% 平成20年 平成25年新規 平成25年継続 ほたてがい養殖 184 (30.5%) 519 461 (88. 8%) こんぶ類養殖 かき類養殖 128 (40.1%) ... 181 209 (115.5%) ほや類養殖 116 81 (69.8%) 沿岸いか釣 → 57 小型定置網 126 (45.6%) ( )内は対前回比 小型底びき網 9 1,000 1,200 (経営体) 200 600 800

図4 再開経営体等の営んだ主な漁業種類(複数回答)

註:新規とは前回異なる漁業種類を営む漁業経営体をいい、継続とは前回も同様の漁業種類を営む漁業経営体をいう。

《参考》		単位:経営体		
	わかめ類養殖	こんぶ類養殖		
継続 (2008年以前から営んでいる)	808	393		
新規 (2008年以降新たに営んだ)	76 <sup>[うち、ほたてがい養殖から 21</sup> かき類養殖から 7	68		
計	884	461		

- 14 -

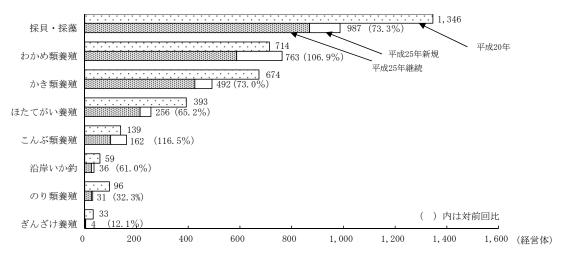
# (b) 宮城県

再開経営体等が営んだ漁業種類を前回と比較してみると、採貝・採藻、かき類養殖、ほたてがい養殖を営む漁業経営体数はそれぞれ73.3%、73.0%、65.2%と減少しました。

一方、わかめ類養殖、こんぶ類養殖はそれぞれ 106.9%、116.5%と前回に比べ増加しています。このうち、わかめ類養殖に新規に参入した 175 経営体をみると、前回はかき類養殖 (15 経営体)、ほたてがい養殖 (14 経営体) を営んでいた経営体が含まれます。

こんぶ類養殖に新規に参入した 62 経営体をみると、前回はかき類養殖 (11 経営体)、ほたてがい養殖 (8 経営体) を営んでいた経営体が含まれます (図 5 参照)。

図5 再開経営体等の営んだ主な漁業種類(複数回答)



註:新規とは前回異なる漁業種類を営む漁業経営体をいい、継続とは前回も同様の漁業種類を営む漁業経営体をいう。

《参考》 単位:経営体

	わかめ類養殖	こんぶ類養殖
継続 (2008年以前から営んでいる)	588	100
新規 (2008年以降新たに営んだ)	175 <sup>[うち、かき類養殖から 15]</sup> ほたてがい養殖から 14]	62 <sup>[うち、かき類養殖から 11]</sup> ほたてがい養殖から 8
計	763	162

#### 6. おわりに

今後、海面漁業の構造変化に関する統計、海面漁業の団体経営体に関する統計、総括編、英文統計の報告書について、本年4月以降順次刊行する予定です。

本調査については、東日本大震災後初めての調査であり、本調査結果が復興支援を含む漁業生産対策をはじめ、漁業調整に関する施策の資料として活用されることはもとより、広く関係各方面において活用されることを期待します。

【本調査のホームページ掲載先】

http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/index.html

### お問合せ:

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 センサス統計室 漁業センサス統計班

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1

電 話:(代表) 03-3502-8111 (内線 3660)

(直通) 03-3502-8467

FAX: 03-5511-7282

# ※著作権について

今回紹介した「我が国漁業における構造の動向 —2013 年漁業センサス結果の概要紹介—」を、 引用、転載する場合は、出典を記載してください。記載例は以下のとおり。

(出典記載例) 出典名:農林水産省統計部「2013年漁業センサス」

また、編集・加工等して利用する場合は、出典とは別に、編集・加工等を行ったことを行ったことを記載してください。

なお、その他の利用等については、お問合せ先までご確認願います。